

主な水産制度資金の金利一覧

(単位:%)

(単位:%)

令和6年7月19日以降						
資金名	区分	融資機関	基準金利	貸付金利	利子補給率	
					県	市町村
漁業近代化資金	個人施設等	漁協	2.65	1.40	1.25	-
				<small>【20t以上漁船】</small>	<small>【20t以上漁船】</small>	-
	農林中金	2.45	1.40	1.05	-	
			<small>【20t以上漁船】</small>	<small>【20t以上漁船】</small>	-	
	共同利用施設	漁協	2.65	1.40	1.25	-
					農林中金	1.80
沿岸漁業改善資金			県による無利子貸付			
漁業経営維持安定資金	沿岸		2.65	1.40	1.25	-
	遠洋			1.85	0.80	-
漁業経営改善促進資金			2倍協調資金 1.50			

令和6年7月18日まで						
資金名	区分	融資機関	基準金利	貸付金利	利子補給率	
					県	市町村
漁業近代化資金	個人施設等	漁協	2.65	1.40	1.25	-
				<small>【20t以上漁船】</small>	<small>【20t以上漁船】</small>	-
	農林中金	2.45	1.40	1.05	-	
			<small>【20t以上漁船】</small>	<small>【20t以上漁船】</small>	-	
	共同利用施設	漁協	2.65	1.40	1.25	-
					農林中金	1.80
沿岸漁業改善資金			県による無利子貸付			
漁業経営維持安定資金	沿岸		2.65	1.40	1.25	-
	遠洋			1.85	0.80	-
漁業経営改善促進資金			2倍協調資金 1.50			

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等であって、経営に影響が発生していること等を新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことの確認書(漁業経営基盤強化金融支援事業(平成31年度・令和元年度事業)Q&Aの別添(参考様式8)【社会的・経済的環境変化による影響に係る証明書】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等用)で融資機関が確認できた者は金利負担軽減措置(実質無利子化)の対象となります。